

# 令和3年度 調布市総合計画策定産学官連携会議 中間とりまとめ

---

令和4年3月23日

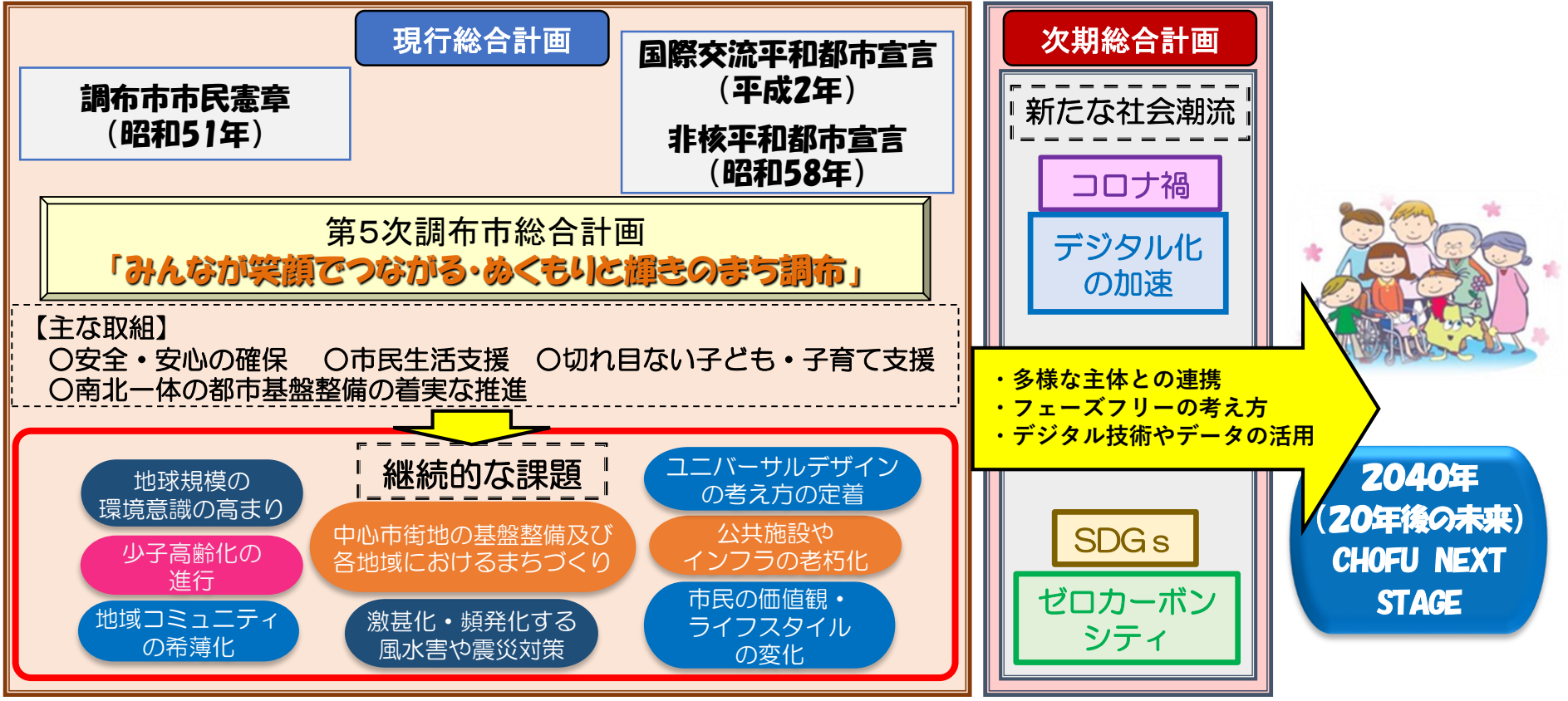
調布市 行政経営部

# 調布市総合計画策定産学官連携会議の概要

調布市総合計画策定産学官連携会議設置要領に基づき、令和3年度に5回、調布市総合計画策定産学官連携会議を開催した。

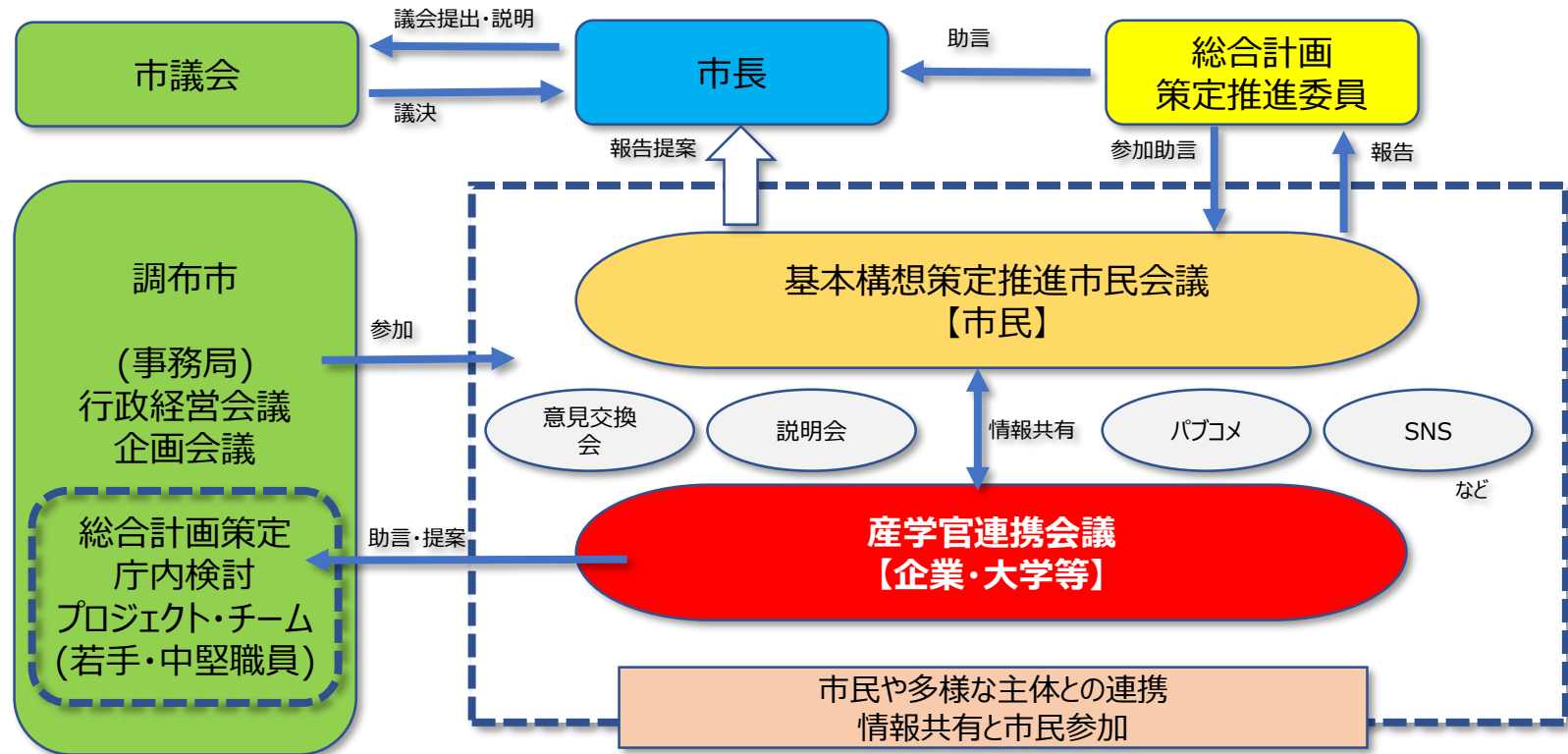
|            |   |
|------------|---|
| 設置目的       | 令和5年度を初年度とする新たな調布市総合計画の策定に向け、市を取り巻く環境の変化や多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に事業所等を有する企業・大学等有する知見やノウハウ等を生かしながら、市における課題解決に向けた検討を行うこと   |
| 設置期間       | 令和3年8月27日から令和5年3月31日まで  |
| 令和3年度の会議日程 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 第1回 令和3年 8月27日 : オンライン開催(Zoom)</li><li>■ 第2回 令和3年11月 4日 : 調布市役所5階 市長公室</li><li>■ 第3回 令和3年12月24日 : 調布市役所5階 市長公室</li><li>■ 第4回 令和4年 2月10日 : オンライン開催(Zoom)</li><li>■ 第5回 令和4年 3月23日 : オンライン開催(Zoom)</li></ul>  |
| 委員         | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)</li><li>■ 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)</li><li>■ 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)</li><li>■ 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)</li><li>■ 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)</li><li>■ 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)</li></ul> <p style="text-align: right;">※敬称略</p> |

# 次期総合計画策定に当たっての背景



- 現行の総合計画は、調布市市民憲章や国際交流平和都市宣言などの基本理念の考え方を継承し、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を掲げ、ソフト・ハード一体となった取組を進めてきた。
- 現行の総合計画を推進する中で、災害への対応や、少子高齢化の進行等の継続的な課題があり、これまでの経験や将来の展望を踏まえて対応を継続しなければならない。
- 加えて、今般のコロナ禍に伴うデジタル化の加速や、SDGsやゼロカーボンシティの推進など、様々な新しい課題に対し、多様な主体との連携や新しい考え方を取り入れながら、未来の調布市を展望する必要がある。

## 検討組織と体制のイメージ



- 多様な主体と連携し、新たな考え方を取り入れるため、市は、産学官連携会議を設けた。
- 産学官連携会議の委員は、アフラック生命保険株式会社、東日本電信電話株式会社、特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム、京王電鉄株式会社、国立大学法人電気通信大学のメンバーによって構成され、次期総合計画策定に向け、基本構想策定推進市民会議との間で情報共有を図りながら、助言・提案をいただくこととした。

# 総合計画策定までのスケジュール(イメージ)

令和3年度

産学官連携会議

市民会議

令和3年7月

令和3年8月

令和3年9月

令和3年10月

①オリエンテーション  
(第1～4回)

会議趣旨や策定方針、市政の現状・課題等の共通認識を醸成

<第1回会議 7月20日>

- 市長挨拶
- 会議趣旨・策定方針について
- メンバー自己紹介
- 会長・副会長の選出

<第2回会議 8月18日>

- 調布市基本構想について
- 調布市の紹介
- グループディスカッション  
(20年後のちょうふについて)

<第3回会議 8月30日>

- 調布市の分野別施策について
- グループディスカッション  
(現状と課題、将来の意見交換)

<第1回会議 8月27日>

- 顔合わせ
- 総合計画、策定方針について
- 市の現状と課題について

②調布市の強み・弱み  
(第4回・5回)

テーマごとに調布市の強みと弱みを洗い出す

<第4回会議 9月29日>

- アウトプットイメージの共有
- 市政の基本的事項の確認  
(人口動向調査、市民意識調査)
- 分科会による強み・弱みの洗い出し①

<第5回会議 10月28日>

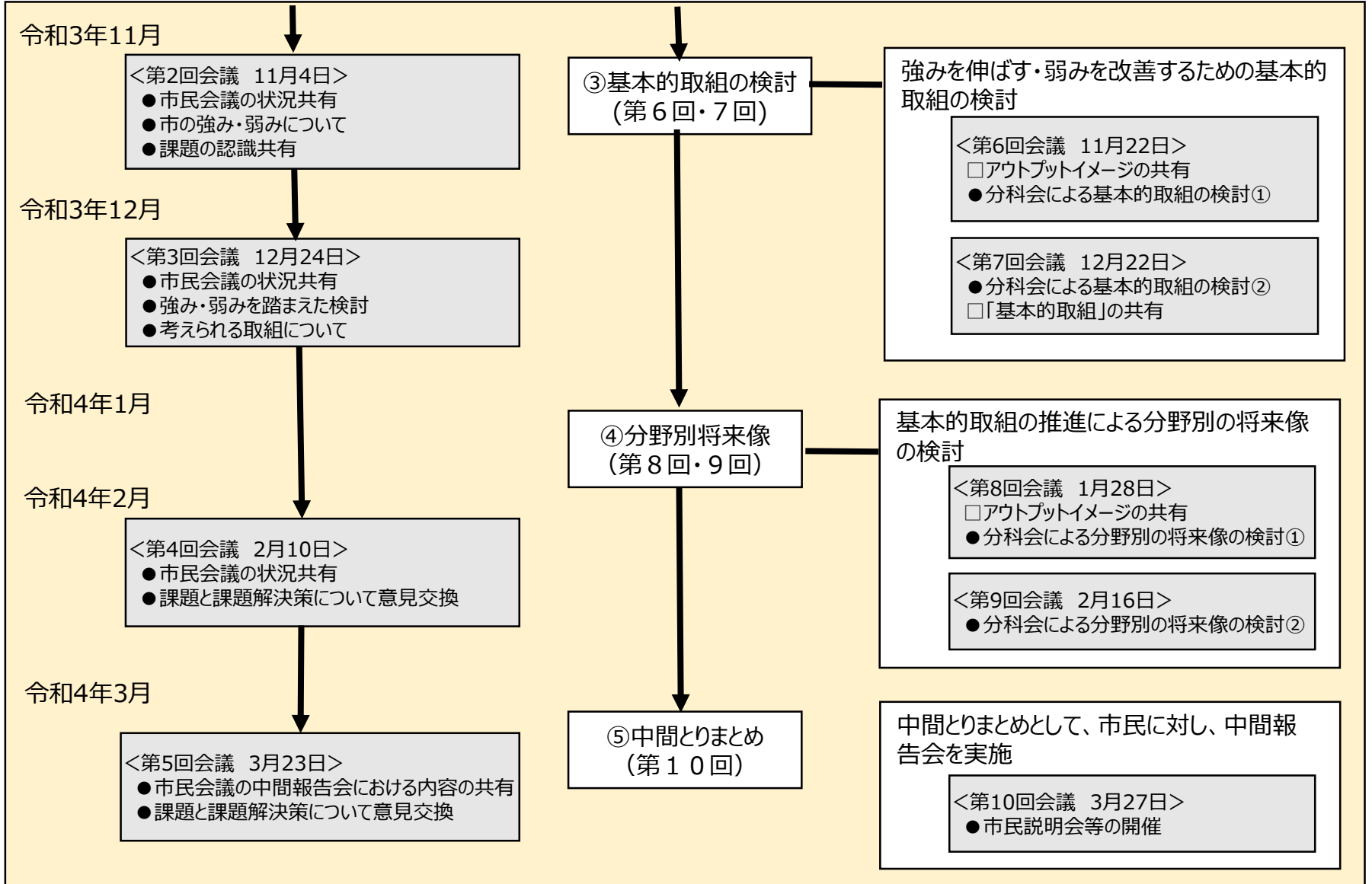
- 分科会による強み・弱みの洗い出し②
- 「強みと弱み」の共有

# 総合計画策定までのスケジュール(イメージ)

令和3年度

産学官連携会議

市民会議

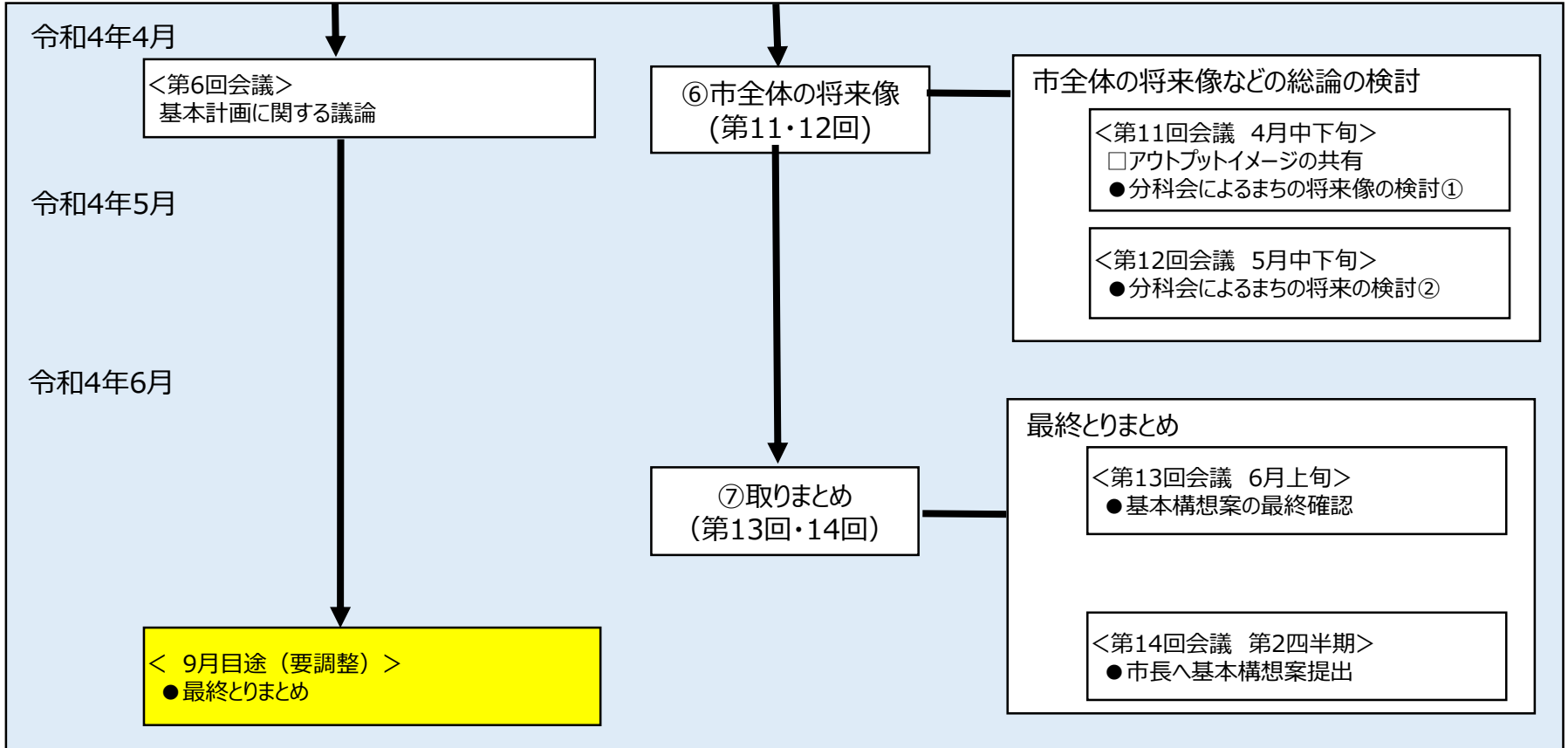


# 総合計画策定までのスケジュール(イメージ)

令和4年度

産学官連携会議

市民会議



【令和4年度スケジュール】(※今後の状況により、変更することがあります)

- 令和4年7～8月：基本構想案についてのパブリック・コメント手続、説明会開催
- 令和4年秋ごろ：基本計画骨子について議会へ情報提供
- 令和4年12月：基本構想(議案)の議会への上程  
基本計画案についてのパブリック・コメント手続
- 令和5年3月：総合計画策定・公表

# 第1回会議

小柳委員を互選で会長に選出。小柳会長より佐藤委員を副会長に指名して産学官連携会議を発足。事務局である調布市行政経営部より「調布市総合計画」「策定までのスケジュール」「総合計画策定方針」および「調布市の現状と課題」について説明した。

## 開催概要

### 日程

- 開催日 令和3年8月27日(金) 10:30~11:30
- 会場 オンライン会議 (Zoom)

### 参加者

#### 【出席】

- 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)
- 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)
- 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)
- 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)
- 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)

#### 【欠席】

- 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)

### 次第

- 調布市総合計画策定産学官連携会議についての共有
- 委員自己紹介
- 会長・副会長の選出
- 事務局説明
  - (1) 調布市総合計画
  - (2) 調布市基本構想(案)策定までのスケジュール(イメージ)
  - (3) (仮称)第6次調布市総合計画策定方針
- 調布市の現状と課題について

## 会議の様子





## 第2回会議

「調布市の強み・弱み」について議論。調布市基本構想策定推進市民会議で出された意見とともに、各委員から意見を出し合い議論を行った。オンサイトで行う初めての会議となった。

### 開催概要

#### 日程

- 開催日 令和3年11月4日(木) 13:00～14:20
- 会場 調布市役所 5回 市長公室

#### 参加者

##### 【出席】

- 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)
- 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)
- 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)
- 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)
- 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)
- 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)

#### 次第

- 市民会議の検討状況の共有
- 調布市の強み・弱みについて
- その他

### 会議の様子



# 第2回会議の議論（調布市の強み・弱み）

| 全般   | 都市整備・環境関連  | その他・自由意見   |
|--|--|--|
| 生産年齢人口・総人口とも増加している。多摩地区内でも増加率が高い                                     | 駅と商業施設が近接していて、コンパクトなまちづくりがなされている   | 良いところはたくさんあるが、「一言で言うと〇〇」というものがあるとい   |
| 災害時のフェーズフリーの取組   | ゴミのリサイクル率が高い   | 調布スマートシティ協議会などを通じて、『調布は「〇〇のまち』というイメージ作りができると、仲間が集まってくると思う  |
| 駅周辺について。世田谷区や杉並区は「住宅地」、府中・多摩センターなどは「事業所」に特化した感があるが、調布市は両面あってバランスの良い街 | ゼロカーボンシティ宣言をし、自治体として積極的に取り組んでいく姿勢  | 「強み」と「弱み」は分科会ごとに補完関係にあるように感じる  |
| 地域活動のリーダー不足。青年会議所との連携等も含め、人材を育成していく態勢が必要                             | 市の中に鉄道と幹線道路(高速道路含む)があり、交通の便が良い   | 観光やスポーツで人が集まる仕組みを作ることが重要   |
| 市役所全体の広報スキル・広報マインドの向上が必要   | 調布駅前広場の広さ、空の高さ。何でもできるスペース  | ブランディングができると、夜間人口と昼間人口のバランスが良くなる   |
| 緑が多くて都心に近いというメリットをアピールできていなくて勿体ない                                    | 健康・福祉関係  | 高齢者のデジタル化を推進してくと良いと思う  |
| 「バランスの良いまちが「インパクトがないまち」になっている恐れ                                      | 東京都福祉保健局の資料によると、待機児童が多い（令和3年4月1日時点 46人（都内7番目に多い自治体）、令和2年4月1日時点 149人（都内4番目に多い自治体） | 資源を有効活用して、人が集まる「仕掛け」ができるとうい  |
| 文化・産業・観光関連   | 各駅前について「面的な広がり」があるとよりよい  | 福井県鯖江市の「メガネのまち」のようなブランディングが必要  |
| 調布駅前前の整備により、労働人口の増加も期待できる  | 「調布の名産品」として広く知られているものが少ない  | 調布駅前広場という財産を活用すべき  |
| 自社内で調布市に居住している社員が多く、プレミアム付商品券が好評。他市区と比較して周知が進んでいる                    | 深大寺などの豊かな観光資源があるが、アピールが足りない  | グリーンホールやたづくりなどの施設が調布駅から近いのは大変良いが、あまりにも至近であるがゆえ、周辺商店街などへの波及効果が少ないのではないかと  |
| 文化施設、会議室が市の中心地にあるため、コミュニティが組成しやすい                                    | 地域メディアが充実している。イベント情報を一元化できる仕組みがある  | 味の素スタジアムと深大寺間の交通があるとよい   |
| 事業所・企業を誘致する余地がある   | 事業所・企業を誘致する余地がある   | 「映画のまち」は大きな資産だが、もう少しアピールできると思う。現時点では調布駅周辺にとどまっていて、市内他地域への広がりが課題だと思   |
| 観光地・スポーツ施設等があるので、他地域から来てもらえるまち                                       | 観光地・スポーツ施設等があるので、他地域から来てもらえるまち   | 「ゼロカーボンシティ」は企業誘致にプラスになる(企業側からすると、進出する際の決め手になりうる)。再エネ100%のオフィスビルがあるとよい  |
|  |  | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span data-bbox="1091 1285 1246 1328">強み</span> <span data-bbox="1246 1285 1400 1328">弱み</span> </div> |

# 第3回会議

事務局より事前に課題として提示した「産学官の連携での取組」「クラウドファンディング／ネーミングライツ」「業務の効率化」「ダイバーシティ」の各項目について、委員が所属する団体の事例などを持ち寄り議論を行った。

## 開催概要

### 日程

- 開催日 令和3年12月24日(金) 13:00～14:50
- 会場 調布市役所 5回 市長公室

### 参加者

#### 【出席】

- 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)
- 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)
- 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)
- 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)
- 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)
- 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)

### 次第

- 市民会議の検討状況の共有
- 強み・弱みを踏まえた検討に向けて
- 産学官の連携による取組について
- 個別の事案について
  - (1) クラウドファンディング・ネーミングライツ
  - (2) 業務の効率化
  - (3) ダイバーシティ (女性活躍)
- その他

## 会議の様子



# 第3回会議の議論 (産学官の連携／個別の事案)

## 産学官の連携による取組について

自社研究施設を活用した技術実証やオフィス環境の提供を通じた企業誘致とイノベーション拠点化

自社施設内の避難所施設におけるICTを活用した避難訓練や、風水害時の避難者の情報把握

ゼロカーボンシティの実現に向けた地域内食品残渣を活用した資源循環モデルの実証と構築

PFI事業や指定管理者の担い手

コミュニティバスの運行受託

市や調布市商工会と連携し、情報伝達についてのデータベースの構築

市が広報アドバイザーを創設した場合における協力

ヘルスケア・健康分野での連携

マイナンバーカードの普及促進や保険証利用促進などへの協力

学生・市民向けのワークショップの開催

障害者雇用の促進への協力

## (1) クラウドファンディング／ネーミングライツ

実施するのであれば、企業理念やコアバリューとの親和性の高い事業になると思う

クラウドファンディングについては映画関連産業、ネーミングライツについては文化施設・スポーツ施設が良い

他市事例として、電柱広告を出すと特定企業を応援できる仕組みがある。調布でも実施可能性はある

シネマフェスティバルのスポンサー。イベント全体の支援は難しくても、40近い展示があるので、展示ごとにスポンサーを決めるという方法もある。

自団体の施設でネーミングライツを実施しているが、効果はある。

## (2) 業務の効率化

アジャイル型の働き方を会社全体で積極的に推進している。機能横断的な組織を組成することで、意思決定のスピードを上げ業務効率化に繋げている。

市は紙媒体を使った業務が多いが、効率化にはペーパーレスが必須。

セキュリティ対策は重要だが、「リスク」と「業務効率」のバランスが大切

労働集約型産業なので、業務効率化が課題。AIの窓口案内等を実施している。

AIで音声認識して議事録を作成する技術の導入。現状はAIで議事録が完成するというよりは、文字起こしをするレベル感だが、AIが学習していくので、業界特有の用語などにも徐々に対応していくことができる。

動画プラットフォームを活用した研修実施

車載カメラによるインフラ損傷状況の確認実施

在宅勤務が増えた際、コミュニケーションツールとしてのメールの利用が大幅に減り、社内SNSの利用で大幅な業務効率化を実現した

業務中のスマートフォン利用が禁止されている企業は多いが、一般的に、インターネット利用やホームページ検索はパソコンよりもスマートフォン利用のほうが多いので、自分たちがインターネット上に掲載した情報がパソコンだけでなく、スマートフォンでどのように表示されているのかを確認できた方が業務効率につながると思う。

オンラインセミナーを実施すると、全国から応募があり広がりが出る。

## (3) ダイバーシティ (女性活躍)

指導的立場に立つ社員や管理職について、女性比率のKPIを設定し取り組んでいる。

在宅勤務・フレックスなど時間と場所にとらわれない多様な働き方の推進を図っている。

男女問わず育児休暇を取得することや、介護休暇の取得について制度の充実・企業文化形成を図っている。

研修やキャリア形成セミナーを積極的に実施するとともに、女性のロールモデルの構築を図っている。

自社でロールモデルが見つけない場合でも、他社との交流会を実施することなどで社外にロールモデルを見出すことができる。

女性を取締役・グループ会社社長・管理職に積極登用している。

従前より男性中心の職場なので、本格的な女性活躍はこれからといった状況である。

泊まり勤務が多かったが、日勤勤務や短時間勤務を導入し、育児や介護をしながら業務が続けられる体制を構築している。

不妊治療の休職制度、退職後の再入社制度を導入している。

ダイバーシティ推進の担当部署がある

転勤があっても転居を伴わず勤務できる制度を構築している

外国人を積極採用している

# 第4回会議

第2回会議で検討した調布市の「強み・弱み」などをもとに、各委員から課題と解決策を出し合い議論を行った。

## 開催概要

### 日程

- 開催日 令和4年2月10日(木) 9:00~10:40
- 会場 オンライン開催 (Zoom)

### 参加者

#### 【出席】

- 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)
- 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)
- 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)
- 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)
- 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)
- 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)

### 次第

- 今後の検討イメージ (中間とりまとめに向けて)
- 市民会議の検討状況について
- 課題と解決策について

## 会議の様子



# 第4回の議論(調布市の課題とその解決策(案)について)①

| テーマ  | 課題   | 課題解決   |
|------|--|--|
| 商店会  | 特に若い世代や子育て世代にとって魅力ある商店会や個人店やの少なさ・減少、デジタル対応の遅れ<br>→様々な施策の通知がほぼすべて、コストと時間のかかる「紙」の郵送であること | ①デジタル的なネットワークの構築(商工会・市・民間)<br>②発信する内容のわかりやすさ<br>③デジタルに弱い事業者(主にシニア層の事業者)が対応できるようになるための支援<br>三本の矢として合わせて行うこと   |
| 広報   | 「PRが足りない」「知られていない」といった声が市民会議を含め、多くの分野で聞かれること   | 各課に広報責任者を設け、年1回ではなく少なくとも隔月程度の頻度で広報課主催や「広報アドバイザー」が企画した勉強会を開催し、各課の広報スキルの向上を目指す。その上で、無作為抽出または予め設定したターゲットに「市の施策の認知度調査」を隔月程度の頻度で紙とウェブで行うことで、広報力の向上度合いを見える化する                |
|      | 深大寺などの豊かな観光資源があるが、アピールが足りない  | ・全国的な雑誌に、調布市の観光地やスポーツ施設等を掲載頂く。(対象…全国区)<br>・SNSなどで調布市の観光地や調布自慢を発信するチームを構成(募集)する。(対象…全国区)<br>・「市報ちょうふ」や多摩地区を対象地域とした民間の広報誌等に、スポーツや芸術分野、あるいは特殊な技能を有する市民を紹介して頂く。(対象…多摩地域内)  |
| 地域連携 | 行政内、地域内も含めた多様な組織、団体などが活発に活動しているが、横の連携が少ないように感じる(例:シニアのデジタルデバйд対応)                      | 横ぐしを刺すことを目的とした組織の拡充やそうした機会・場を頻繁に設置する   |
| 環境   | ゼロカーボンシティ推進地域として、市民や自治体の環境意識は高いものの、自治体側で象徴的な施策が打ち出せておらず、市民への広報活動も不足している                | ・地域内食品残渣を活用した都市型サーキュラーエコノミーの構築による地域エネルギーの地産地消<br>・企業が有する再生エネルギーに係る先端技術について、市民や学生を対象に現地視察等の機会を創出することで、環境意識啓発に繋げる<br>・その視察等を通じて得られた知見に基づき、脱炭素に向けた個人レベルの自発的な行動変容を促す仕組みを構築 |
|      | 調布市や市民団体の取り組みを周知・浸透させ、市民・事業者の具体的なアクションにつなげていく施策の検討が必要                                  | 周知・浸透、具体的アクション<br>・調布市が主体となって、ゼロカーボンシティ宣言に基づく取り組みを具体化する<br>・市内事業者の事例等を活用し、施策を実施する<br>・市民や事業者に対する取り組みの周知  |
|      | 市内のCo2排出量の削減と資源・エネルギーをバランスよく活用するシステムが必要  | 市内の資源・エネルギーの活用<br>・太陽光発電量(屋根貸し発電)、電力使用量、Co2排出量等の見える化<br>・エネルギーの地産地消を実現するための設備の構築   |

| テーマ       | 課題  | 課題解決   |
|-----------|---|--|
| 子ども・子育て家庭 | 学童クラブの入会保留者数に関して、対策を行う必要がある   | 学童クラブの入会保留者対策の強化<br>【例】人材面:資格保有者との就業に関するマッチングをデジタル活用により実施等<br>ハード面:小学校近隣の教育施設の活用等  |
|           | ひとり親家庭・8050問題・ヤングケアラー・児童虐待等、問題を抱えるリスクがある家庭の早期発見と支援のため、横断的に対応できるような関係機関のさらなる連携やワンストップ窓口などの検討が必要となる | 問題を抱えるリスクがある家庭の早期発見と支援の強化<br>・相談事案の検知・その後の対応それぞれの側面から課題を分析し、対応策を検討する<br>・特に情報弱者である当事者の子どもから、直接SOSを検知できる仕組みを強化する                  |
|           | 生産労働人口の減少対策として、デジタルを活用した保育業務の効率化について検討する必要がある。(政府・都道府県の補助金制度あり)                                   | 保育・教育業務に付随する業務のデジタル活用の検討<br>・保育士・教員の書類作成や保護者との連絡等、効率化できる<br>業務についてデジタルを活用することを検討する   |
| 地域福祉      | コミュニティ活動があることを知らずに参加できていない市民に対して、広報などの情報発信を積極的に行う必要がある  | コミュニティ活動に関する広報の強化<br>・現状の広報活動の方法(市報やHP)と内容(記載内容や表現など)の分析、また対象者となる市民の状況分析を実施<br>・広報活動の方法の多様化(YouTubeやSNSの活用など)、表現方法や内容の変更などの対策を検討 |
|           | コミュニティ方法が限定されているために参加できない市民に対して、コミュニケーション方法を多様化させる必要がある   | 活動におけるコミュニケーション方法の多様化<br>・コミュニティ活動の目的と対象者の明確化、対象者の状況分析(ネット環境の有無など)とニーズの確認<br>・新たなコミュニケーション方法(オンラインでの交流やチャットなど)の検討                |
|           | 多様化する市民のニーズに対して、コミュニティの構築やコミュニティ同士の連携を強化する必要がある   | コミュニティ同士の連携強化<br>・調布市内に存在するコミュニティの分析、市民の参加状況の分析と市民のニーズの確認<br>・コミュニティ同士のネットワークの構築・整備  |
| 高齢者福祉     | 要支援・要介護認定者数は年々増加しているため、高齢者が過こしやすいユニバーサルデザインのまちづくりが必要である   | 高齢者が住みやすい街づくり<br>・公共施設を始め高齢者が集まる場所にユニバーサルデザインを採用する<br>・病気になる時や必要な時、すぐに受診や相談ができる医療<br>・介護施設が身近にあり、手厚い支援が受けられる体制を整える               |

# 第4回の議論(調布市の課題とその解決策(案)について)②

| テーマ   | 課題  | 課題解決   |
|-------|---|--|
| 高齢者福祉 | 高齢者の人口増加は止められないため、フレイル対策を強化しなければならない  | 地域包括支援センターなど高齢者向け施設への支援強化<br>・質の高いサービスを提供できるよう、訪問しやすい仕掛けや、専門職員の増加、品質向上への取り組みを継続する  |
|       | 高齢者が社会参加できる機会が減少しているため、機会を創出する必要がある   | 高齢者の社会参加のための更なる機会創出<br>・地元企業や行政の求人情報を調布市在住の高齢者に優先的に案内する<br>・一人でも参加しやすいボランティア活動、有償のボランティア活動等、多様な社会参加の機会を提供する              |
| 障害者福祉 | 地域コミュニティとのつながりを創出すること・情報の発信方法の検討が課題   | 障害者と地域コミュニティのつながりの創出<br>・障害者を対象とした余暇活動の場の拡充（特に不足している成人向け）や、障害者と健常者を繋ぐコミュニティの場の創出<br>・教育施設での障害者福祉に関する教育の実施                |
|       | ユニバーサルデザインのまちづくりとして、車いすや聴覚障害者を含め、誰でも安心して生活ができるよう道路基盤や歩行場所の確保などのインフラの整備が課題   | ユニバーサルデザインのまちづくり<br>・計画地の設定（利用頻度の高い地域を調査等）<br>・車いすや聴覚障害者等でも安心して生活ができるよう道路基盤のインフラ整備を実施                                    |
|       | 障害者向けのDX体験による生活品質の向上や、在宅ワーク支援により働き方の多様性の支援に対する対策検討が課題   | 障害者に関するDXの促進<br>・障害者支援者向けのDX活用推進<br>・障害者向けのDX活用推進（遠隔での就労支援や音声ガイダンスによる生活サポート支援拡充等）  |
|       | 災害時の障害者及び障害者支援者の行動マニュアルの及び環境の是正検討が課題  | 災害時の障害者に対する支援の拡充<br>・障害者向けの避難施設の設置等、障害者だけでなく障害者への配慮した避難時の詳細ルールの拡充。<br>・「障害のある方への災害時支援ガイド」の健常者への理解促進                      |
|       | 一部の施策は効果が出ているものの、完全失業率は低水準であるため、雇用支援対策を講じる必要がある   | 雇用支援対策<br>・他地域と比較して完全失業率が高くなっている理由の深堀をする<br>・知識や技能が不足している場合は、技能講習等を実施し、相談窓口が分からず雇用されない状態が続いている場合は③の取り組みを強化する。            |
| 雇用・就労 | コロナ禍でハローワーク府中調布国領しごと情報広場・ちよふ若者サポートステーションの来所者数が減少しているため、ウィズコロナ/アフターコロナに対応したデジタルを活用したオンラインでの相談・セミナーなどに関する取り組みに関する対策が必要である | 来所者数の減少・ウィズコロナ/アフターコロナに対応した窓口<br>・訪問前提ではなく、オンラインを活用した多様な手段での窓口を開設する<br>・電話やオンライン面談に限らず、利用者が日頃使用するLINE等のSNSツールを活用した窓口を設ける |

| テーマ            | 課題  | 課題解決   |
|----------------|---|--|
| 雇用・就労          | ハローワーク府中調布国領しごと情報広場・ちよふ若者サポートステーションで実施している相談・セミナーなどを幅広く周知するため、情報発信の強化に関する取り組みが必要である       | 情報発信の強化<br>・対象者となる市民が利用するSNSを含む情報媒体を使って周知を図る<br>・若者に対しては若者が利用する施設（飲食店・娯楽施設）や大学・専門学校と連携して周知を図る  |
| 健康づくり          | 高齢者の人口増加は止められないため、フレイル対策をより強化する必要がある  | 市内施設の有効活用<br>・運動習慣の定着化のため、様々な市内施設を市民が気軽に利用できる環境を整備する<br>コミュニティの活用<br>・運動習慣の定着化を目的とした新規コミュニティ立ち上げ、既存コミュニティへの参加促進や継続参加できる仕組みを構築する                  |
|                | 特定検診検査、がん検診の受診率を向上し、早期発見・早期治療を徹底しなければならない   | 健診（検診）受診率の向上<br>・ITやスマートフォンなどを活用し、各種健診（検診）の申込みや検診結果の確認が容易にできる環境を整備する<br>・検診受診後の結果確認、精密検査へのスムーズな動線を整備する   |
|                | 地域コミュニティの形成を強化する必要がある   | 市内施設の有効活用<br>・運動習慣の定着化のため、様々な市内施設を市民が気軽に利用できる環境を整備する<br>コミュニティの活用<br>・運動習慣の定着化を目的とした新規コミュニティ立ち上げ、既存コミュニティへの参加促進や継続参加できる仕組みを構築する                  |
|                | 病気になっても安心してできる街を目指し、市内に限らず近隣病院も巻き込んだ医療と福祉の連携など、社会的処方を実現する必要がある                            | 病気や体調不良、高齢になっても安心してできる街づくり（※がん患者ネットワークの周知、提供など）  |
| 人権の尊重・男女共同参画社会 | より良い市民サービス実現のためにも、市役所における女性活躍推進をより促進するための取り組みの検討が必要である                                    | 市役所における女性活躍推進の強化<br>・女性活躍推進が加速していない現状の課題分析や近隣自治体や調布市内事業所の事例を把握し、対応策を検討する。<br>・調布市が女性活躍・ワークライフバランスへの取り組みを実施していることを内外にアピールする施策を検討する。【例】「イクボス宣言」実施等 |
|                | セクシュアル・ハラスメント・DV・性暴力の相談体制の強化や、専門機関との連携により被害者の支援や負担軽減を実施するとともに、根本的な意識改革のために予防教育の取り組みが必要である | セクシュアルハラスメント・DV・性暴力の相談体制・支援の強化<br>・相談事案の検知・その後の支援それぞれの側面から課題を分析し、対応策を検討する。   |

# 第4回の議論(調布市の課題とその解決策(案)について)③

| テーマ            | 課題   | 課題解決   |
|----------------|--|--|
| 人権の尊重・男女共同参画社会 | 障害・国籍・性別・年齢など多様性に関する人権教育が必要、また現実世界のみならずデジタルの中での人権教育について検討が必要である  | <p>障害・国籍・性別・年齢などの多様性に関する人権教育の推進（リアルおよびデジタル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの慣習に捉われずに大人が「多様性」を理解し、意識改革できるようにするための課題を分析し、対応策を検討する。</li> <li>・市民が障害・国籍・性別・年齢などの多様性についての理解を深められるよう、定期的に市民向けセミナー等を調布市・調布市内事業所・大学研究機関等にて協業して開催することを検討する。</li> <li>・調布市が「多様性」を重んじる取り組みを実施していることを内外にアピールする施策を検討する。</li> </ul> <p>【例】「同性パートナーシップ制度」施行等</p> |
| デジタル化          | 国・省庁が打ち出している方針・計画・法制度等のスケジュール、IT人材不足深刻化、2040年問題（職員半減）、シンギュラリティなどの環境変化予測を考慮し、節目となる2024～2025年をターゲットに、下記に記載の具体的な課題、DX推進策等を計画的に実施する必要がある | ロードマップ策定 国・省庁が打ち出している方針・計画・法制度等のスケジュールに加えて、IT人材不足深刻化、2040年問題（職員半減）、シンギュラリティなどの環境変化予測を考慮し、節目となる2024～2025年をターゲットにロードマップを策定する。  |
|                | 行政手続きのオンライン化の加速。調布市内内部業務での省力化対策の強化（例、RPAは5部署中1部署のみ継続⇒推進強化が必要）  | DX推進策<br>・行政手続きのオンライン化の加速のため、マイナンバー推進とともに、マイナンバーと紐づく「調布ID」の整備、統合型「調布アプリ」の展開。   |
|                | 市政情報の発信強化。特に、マイナンバー推進のためのマイナンバーカード未取得者への案内強化。  | DX推進策<br>・パーソナライズされたプッシュ配信（キャッシュレス決済、市民の声にある「産業・観光振興」「芸術・歴史文化」に加えて、「地域福祉」「健康・医療」「子育て支援」など市民が関心の高いテーマとマッチした情報発信）  |
|                | ヘルスケアプラットフォームの構築を軸とする官民データ活用推進   | ヘルスケアプラットフォームの構築を軸とする官民データ活用の推進、先進技術の活用（AI、チャットBOT、RPA等）   |
|                | デジタルデバイドの解消  | ・デジタルデバイドの解消のための、高齢者向けのキャッシュレス推進・ヘルスケアサービスを提供（デバイス配布等を含む）  |

| テーマ   | 課題  | 課題解決   |
|-------|---|--|
| デジタル化 | DX人材育成  | <p>DX人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種政策を進めるうえでの土台となることから、早期着手が必要。官民の人材移動の円滑化、教育コンテンツやカリキュラムの整備、データを用いた事例研究など実践的な学びの場を提供するデジタル人材プラットフォーム構築、デジタル推進体制（開発体制・組織を含む）を強化する。</li> <li>・アイデアコンテストなどにより、電通大学生、市民などのDX推進リーダー育成などによる、市民と一体の推進策を検討する。</li> </ul> |
| まちづくり | 直近のコロナ禍において、調布駅周辺の人口増加が続いているもの、調布駅周辺以外は、(コロナ禍以前に比べ)人口が伸び悩みの傾向 | 調布駅周辺以外における居住者増に向けた取り組み  |
|       | 市民の目的地の多くが調布駅周辺であり、人の移動も調布駅に集中                                | 調布駅周辺に「住」→「職」を集める取り組み<br>最先端企業の誘致制度<br>調布のイメージ戦略・ブランド化・PR等   |
|       | スポーツや観光による来街者の滞在時間の増加   | スポーツ、小売・食、観光スポットなどにおいてお互いに相互回遊につなげる取り組み  |



## 第4回会議の議論 (会議当日の意見)

### 課題と解決策に関する当日意見

調布市の地域別人口動向について独自資料に基づいた分析結果を説明。調布駅南口に出てくる方面は人口減・調布駅周辺は増加、それ以外は横ばい。人口が増加している調布駅周辺は「住」から「職」を重視した取り組みが重要。

スポーツや飲食・観光などの資源が揃っているので、相互回遊につなげる取り組みが有効。

横浜市の事例のように、シェアサイクルや若者にもPR可能な電動キックボードなどの新しい交通手段を導入するなどして回遊性を高めることは重要

テレワーク拠点としての空き家活用

「全国的な認知度を高める」という視点が必要

防犯拠点と防災的観点を両立させることのできる空き家の活用。

商店街は「買い物をする場所」だけでなく、治安・防犯的役割も担っている。

商店会の情報伝達は紙媒体が大半であり、デジタル化が必要。

デジタル化したものにどのような情報を発信していくかが重要。事業者からの様々な情報はコアコンテンツになる。

デジタル化というとすぐにキャッシュレスという議論になりがちだが、そこに到達できない事業者をどうするかという視点が必要。

市職員の広報マインドの醸成が重要。

市の施策の認知度調査を実施するなどして、進捗を測定する。

市民が受けられる介護サービスを充実させていくことが重要。

ケアマネージャー等専門職の質的向上・人員増強、そのための負荷の軽減努力が必要。

ゼロカーボンシティ宣言については、行政だけでなく産学官民の連携が必要。

病気の予防や検診受診率向上などの取り組みは充実しているが、病気になったあと・介護状態になったあとの支援も同様に力を入れていくことが重要。

ダイバーシティに関しては、市民レベルでの意識醸成が重要。

現行の基本計画ではデジタル化の要素がやや薄いと感じる。次期計画では強化していくことが重要。マイナンバーカードの普及、官民データの利活用等。

DX人材育成が必要

# 第5回

令和3年度末の中間とりまとめに向け、中間とりまとめの事務局案を提示し検討を行った。  
また、令和4年度の活動について検討を行った。

## 開催概要

### 日程

- 開催日 令和4年3月23日(水) 13:00～14:40
- 会場 オンライン開催 (Zoom)

### 参加者

#### 【出席】

- 会長 小柳 栄 (調布市行政経営部)
- 副会長 佐藤 圭一 (アフラック生命保険株式会社)
- 委員 相原 朋子 (東日本電信電話株式会社)
- 委員 大前 勝巳 (特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム)
- 委員 二羽 信介 (京王電鉄株式会社)
- 委員 森倉 晋 (国立大学法人電気通信大学)

### 次第

- 今後の検討イメージ (中間とりまとめに向けて)
- 市民会議の検討状況について
- 課題と解決策について

## 第1 設置

令和5年度を初年度とする新たな調布市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に向け、市を取り巻く環境の変化や多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に事業所等を有する企業・大学等有する知見やノウハウ等を生かしながら、市における課題解決に向けた検討を行うため、調布市総合計画策定産学官連携会議（以下「会議」という。）を置く。

## 第2 所掌事務

会議は、総合計画の策定に係る次の各号に掲げる事項について検討、協議を行う。

- (1)市における課題の解決に関すること。
- (2)市における産学官連携に関すること。
- (3)前各号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関すること。

## 第3 構成

会議は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1)行政経営部長
- (2)市内に事業所等を有する企業・大学等に属する者のうち、市長が依頼する者

## 第4 会長及び副会長

会議に会長及び副会長を置く。

- 1 会長は、委員が互選する。
- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長がやむを得ない理由で欠けるときは、その職務を代理する。

## 第5 招集等

会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、非公開とする。
- 3 会長は、会議の終了後、速やかに会議録を作成するものとする。
- 4 前項の会議録は公開とする。ただし、調布市情報公開条例（平成11年調布市条例第19号）第7条各号のいずれかに該当する場合は、その該当する箇所に限り、非公開とすることができる。

## 第6 意見の聴取

会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見等を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

## 第7 庶務

会議の庶務は、行政経営部企画経営課において処理する。

## 第8 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

## 附則

- 1 この要綱は、令和3年8月2日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

(仮称)第6次調布市総合計画策定方針

この方針は、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成24年12月18日条例第45号。以下「自治基本条例」という。）第12条に基づき（仮称）第6次調布市総合計画（以下「次期総合計画」という。）を策定するため、基本的な事項を定めるものである。

1 計画策定の必要性と背景

調布市は、平成25（2013）年度から令和4（2022）年度を計画期間とする、第5次調布市総合計画（以下「現行計画」という。）に基づき、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めている。

現行計画においては、東日本大震災の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりをはじめ、市政の第一の責務である安全・安心の確保や市民生活支援に継続的に取り組むことを基調とした。

また、子ども・福祉分野においては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や地域包括ケアシステムの構築など、国の制度改正等に対しても、適切な対応を図ってきた。

加えて、京王線の地下化を契機とする調布のまちの南北一体の都市基盤整備の着実な推進、ラグビーワールドカップ日本大会及び東京2020大会を契機とした各種取組の展開など、ソフト・ハードが一体となったまちづくりを多様な主体と連携しながら推進してきた。

今般の次期総合計画の策定に当たっては、こうしたこれまでの総合計画に基づくまちづくりの成果を基盤としつつ、引き続き「調布市民憲章（昭和51年）」や、「国際交流平和都市宣言（平成2年）」などのまちづくりの基本理念の根底にある考え方を継承し、今後の市政を取り巻く社会潮流を踏まえ、市民参加と協働の実践を重ねながら検討を進めていく。

検討に当たっての前提として、近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や震災対策、人口減少社会の到来を見据える中での少子高齢化の進行、公共施設やインフラの老朽化、地球規模の環境意識の高まり、ユニバーサルデザインの考え方の定着、市民の価値観・ライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化、中心市街地の基盤整備及び各地域におけるまちづくりなど、従来の課題は新たな局面を迎える。

こうした多様化・複雑化する課題に対し、幅広い市民の参加はもとより、NPO・企業・大学など多様な主体の参加と協働により、総合的かつ計画

的にまちづくりを進めることの必要性は、今まで以上に高まるものと考え

併せて、持続可能なまちづくりや地域活性化を図るため、国際社会全体の共通目標であるSDGs※1の達成や国全体の共通課題である地方創生に向けた取組などの一層の推進が重要となる。

一方で、今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活や地域経済に非常に大きな影響を及ぼし、社会及び市民の意識や生活様式に変化をもたらした。

その変化の一つとして国や東京都が相次いでデジタル化推進の方向を打ち出すこととなった。市としても、デジタル技術やデータを活用した市民の利便性の向上を目指し、積極的な取組を推進していく必要がある。

また、防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー※2の考え方を含む多角的な視点から検討するなど、柔軟な考えを取り入れていく必要がある。

このような認識の下、現行計画を引き継ぎ、市の将来像を中長期的に展望し、計画行政における中心的な役割を担う計画として、令和5年度を初年度とする（仮称）次期総合計画を策定する。

※1 エスディージーズ  
SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、日本を含む全193か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標。以下の17の目標が掲げられている。



※2 フェーズフリー

日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを、平常時だけでなく災害時などの非常時においても活用できるよう整備していくという考え方。

例)・公共施設において、地域の人々が集う場所として利用されるスペース等を非常時に地域住民の避難所等として利活用する  
・算数の授業で、「津波の速さ」を問題として扱うことで、その速さを理解し、早めの避難の必要性を普段から意識付け

## 2 計画策定の前提

### (1) 人口

令和3年度に実施する将来人口推計を基本とする。

### (2) 土地利用

次期調布市都市計画マスタープランにおける「土地利用に関する基本方針」を踏まえることとする。なお、都市計画マスタープランは、次期総合計画と同時期の策定を予定していることから、相互に調整を図るものとする。

### (3) 財政

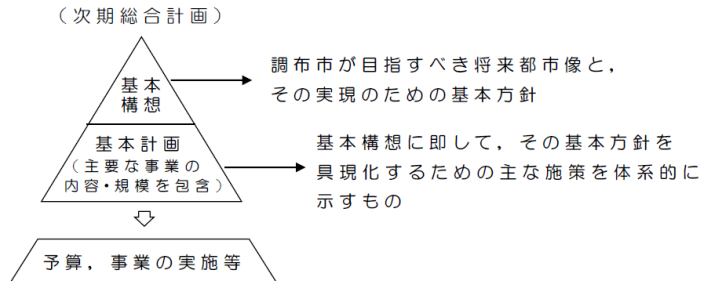
中長期的な財政計画を策定し、財政の健全性を維持していくものとする。

## 3 計画の構成・性格

### (1) 計画の構成

自治基本条例第12条第1項に基づき、次期総合計画は、基本構想及び基本計画により構成する(図1参照)。

【図1 計画の構成のイメージ】



### (2) 計画の期間・性格

#### ア 基本構想

##### (ア) 期間

基本構想は、令和5(2023)年度を初年度とし、令和12(2030)年度までの8年間を計画期間とする。なお、この計画期間は、1期4年間の市長任期との整合性を確保するとともに、現在の調布市将来人口推計(平成30(2018)年3月推計)により令和10年頃に人口のピーク(約24万1000人)を迎えると推計されていることも踏まえた。また、令和12(2030)年を目標年次に掲げている国や東京都の計画等との連動性も考慮し、8年間とする。

### (イ) 性格

自治基本条例第12条第1項に基づき、基本構想は、調布市の目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本方針を示すものとし、地域特性を活かした将来都市像を市民と市が共有し、議会の議決を経て策定する。

## イ 基本計画

### (ア) 期間

基本計画は、令和5(2023)年度を初年度とし、前期及び後期の計画期間はそれぞれ4年間とする(図2参照)。

### (イ) 性格

自治基本条例第12条第1項に基づき、基本計画は、基本構想に即して、その基本方針を具現化するための基本的な施策を体系的に示すとともに、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示すものとして策定する。

【図2 計画期間のイメージ】

< 現行計画の計画期間 >

| 年度<br>(西暦) | 平成25<br>(2013) | 平成26<br>(2014) | 平成27<br>(2015) | 平成28<br>(2016) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 令和元<br>(2019) | 令和2<br>(2020) | 令和3<br>(2021) | 令和4<br>(2022) |  |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--|
| 基本構想       | 基本構想(10年間)     |                |                |                |                |                |               |               |               |               |  |
| 基本計画       | 前期基本計画(6年間)    |                |                |                |                |                | 後期基本計画(4年間)   |               |               |               |  |
| 市長任期       | →              |                |                |                | →              |                |               |               | →             |               |  |

< 次期総合計画の計画期間 >

| 年度<br>(西暦) | 令和5<br>(2023) | 令和6<br>(2024) | 令和7<br>(2025) | 令和8<br>(2026) | 令和9<br>(2027) | 令和10<br>(2028) | 令和11<br>(2029) | 令和12<br>(2030) |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 基本構想       | 新たな基本構想(8年間)  |               |               |               |               |                |                |                |
| 基本計画       | 前期基本計画(4年間)   |               |               |               | 後期基本計画(4年間)   |                |                |                |
| 市長任期       | →             |               |               |               | →             |                |                |                |

### (ロ) 各施策分野の計画等

次期総合計画は、市の各施策分野において市民参加等を踏まえ策定した個別計画や、国・東京都等が策定した市域を包含する広域的な計画との整合性を確保しながら策定するとともに、次期総合計画と市の各施策分野の個別計画との関係を整理し、市全体の計画体系を明確にすることとする。

また、各施策分野の個別計画についても、次期総合計画の検討と合わせ、必要に応じて見直しを行い、同時期及び今後策定する予定の計画については、次期総合計画を踏まえた内容として、可能な限り、次期総合計画の内容や計画期間と整合を図るものとする。

(4) 次期総合計画の進行管理

行政評価による計画・行革・予算が一体となったPDCAマネジメントサイクル(Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改革・改善))を活用し、計画に位置付けた各施策・事務事業の進行管理を行う。

4 参加と協働による次期総合計画の策定

(1) 参加と協働

次期総合計画の策定に当たっては、検討の初期段階から、策定過程の積極的な情報発信、意識調査・アンケート、説明会、タウンミーティング、ワークショップ、パブリック・コメント手続等、様々な機会を捉えた市民意見の募集と反映など、広範かつ多様な市民参加の機会を積極的に確保する。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンライン会議やコミュニケーションアプリの活用など創意工夫を重ねながら、次代を担う若い世代をはじめ、幅広い年代等からの意見の把握に努めていく。

また、公募市民を含む検討組織を設置し、市民と市との協働により会議等を運営していくことで、基本構想の策定過程を通じた参加と協働のまちづくりを推進し、市民全体で調布の新たな将来都市像の共有を目指すものとする。

(2) 基本構想策定推進市民会議

公募等による市民及び職員(調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム※3)で構成し、調布市総合計画策定推進委員※4の参加・助言などのもと、基本構想の策定に向け、市民と市の協働により検討する組織として、設置する。

(3) (仮称)産学官連携会議

多様化・複雑化する市を取り巻く環境の変化や社会的な課題を的確に捉え、市内に所在する企業・大学等がデジタル化に係る先端技術やスマートシティの取組などそれぞれの専門的知見やノウハウを生かしながら検討を行う組織として、設置する。

(仮称)産学官連携会議は、基本構想策定推進市民会議と適宜、情報共有しながら、次期総合計画の策定に向け、議論を行う(図3参照)。

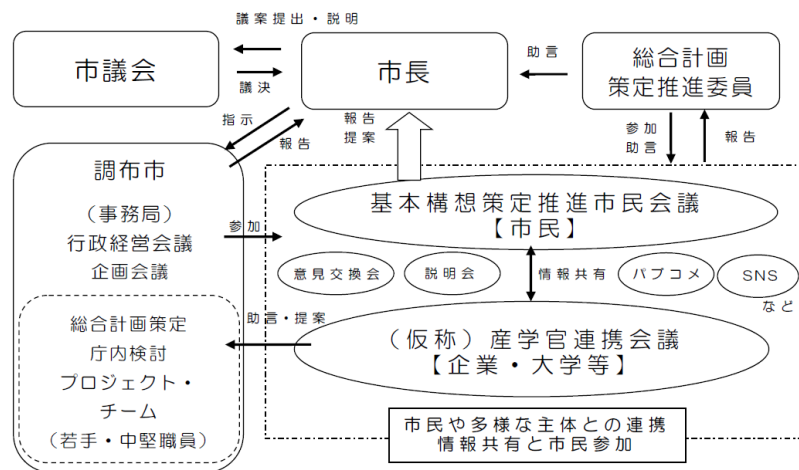
※3 調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム

次期総合計画の策定に向け、市政全般や各施策に係る情報の収集・調査及び分析や計画策定過程における市民との意見交換などを行うため、令和2年10月に設置した、市職員・監理団体職員で構成する組織(公募含む25人以内で構成)

※4 調布市総合計画策定推進委員

総合計画等の策定・推進に関して助言を行う専門委員  
(令和3年4月現在、定員10人以内)

【図3 検討組織と体制のイメージ】



5 総合計画の策定スケジュール(案)

令和3年度は、次期総合計画の策定方針を策定・公表するとともに、基本構想策定推進市民会議を中心とし、多様な市民参加の機会を設けながら、企業・大学等とも連携の下、基本構想案の中間とりまとめを行う。

令和4年度は、基本構想案の最終とりまとめを行うとともに、議会の議決を経て、基本計画案と併せ、年度末に次期総合計画として策定・公表を行う。

【図4 策定スケジュール(案)】

| 検討内容                           | 令和3(2021)年度 |      |        |      | 令和4(2022)年度 |      |        |      |
|--------------------------------|-------------|------|--------|------|-------------|------|--------|------|
|                                | 4～6月        | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 4～6月        | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |
| 策定方針策定・公表                      | 実施          |      |        |      |             |      |        |      |
| 人口推計・基礎調査                      |             | 実施   |        |      |             |      |        |      |
| 基本構想案検討                        |             | 実施   |        |      |             |      |        |      |
| 中間とりまとめ                        |             |      |        | 実施   |             |      |        |      |
| 基本計画案検討                        |             |      |        |      |             |      |        | 実施   |
| 最終とりまとめ                        |             |      |        |      |             |      |        | 実施   |
| 基本構想案提出                        |             |      |        |      |             |      | 実施     |      |
| 総合計画策定公表                       |             |      |        |      |             |      |        | 実施   |
| 市民参加と協働                        | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   |
| 多様な主体(企業・大学等)との連携              | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   |
| (仮称)産学官連携会議設置                  | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   |
| 産学官連携した市の課題解決に向けた検討、勉強会・研修会の開催 | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   | 実施          | 実施   | 実施     | 実施   |

※現在の想定ですので、今後変更となることがあります。